

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	廃止年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職名
3760690119	訪問看護	訪問看護ステーション 折鶴	7692401	香川県さぬき市津田町津田1067番地1	0879-42-0175	0879-42-0171	廃止	R08/06/30	医療法人社団 百寿会	香川県さぬき市津田町津田248番地	高橋 敬治	理事長
3760690119	介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 折鶴	7692401	香川県さぬき市津田町津田1067番地1	0879-42-0175	0879-42-0171	廃止	R08/06/30	医療法人社団 百寿会	香川県さぬき市津田町津田248番地	高橋 敬治	理事長
3771300518	通所介護	デイサービスセンター くすの木	7610701	香川県木田郡三木町大字池戸2362番地	087-840-2227	087-840-2232	廃止	R08/07/01	株式会社 讃光	香川県木田郡三木町大字池戸2363番地1	松原 祐子	代表取締役